

# 「チョイソコさんだ」会員規約 ※必ずお読み下さい

## 1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコさんだ」（以下「本サービス」）は、「チョイソコさんだ」会員規約（以下「本規約」）にもとづき会員となった方（以下「会員」）を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本会員規約によります。

## 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、ネッツトヨタ神戸株式会社（以下「当社」）が会員と認めた方と、当社との間で適用されます。また、チョイソココールセンターへの会員登録申込書の送付、もしくは本サービスの利用をもって、本規約（変更された規約を含む）に同意したものとみなします。

## 3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ、会員登録できるものとします。

- (1) 三田市本庄地区および広野地区北部の住民の方（ただし市が認める一部地域を含む）

※1：中学生以下の方の会員登録には、保護者の同意が必要となります。

※2：本庄地区および広野地区北部（市が認める一部地域を含む）外から来られるお知り合いの方が乗車されたい場合は、本庄地区および広野地区北部（市が認める一部地域を含む）の方のお名前でご予約をお取り下さい。

- (2) ご自身で、または保護者もしくは介助者の補助により、チョイソココールセンターへの連絡ができる方  
(3) ご自身で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

## 4. 利用開始

本サービスは、当社が会員登録申込書を受け付け、書面で利用開始のご連絡をお送りした後、ご利用頂けます。

## 5. 運賃等について（運賃のお支払いは現金で。釣銭のいらないようにご協力をお願いします）

| 種別         | 利用料金 |
|------------|------|
| 一般         | 500円 |
| 小中高生       | 250円 |
| 障害者(介助者含む) | 250円 |
| 乳児・幼児      | 無料   |

## 6. 停留所・運行予定地域・ルート等

停留所は、チョイソコさんだパンフレットの通りとします。

運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、三田市から運行委託等をされた旅客自動車運送事業者（以下、「旅客自動車運送事業者」）が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

## 7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソココールセンターより、該当する会員に連絡します。

- (1) 乗車希望の予約受付日時

月曜日～金曜日 9:00～17:00

① 土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く。

② 予約は乗車希望日時の1週間前から30分前まで受け付けます。なお上記①に該当する場合は、その翌日以降から受付可能とします。

| 乗車時間 |            | 予約受付           |
|------|------------|----------------|
| 平日   | 7:30～9:30  | 予約可能な前日17:00まで |
|      | 9:30～15:30 | 当日ご利用の30分前まで   |

- ③ 「ネット予約」の場合、年中無休で24時間受付可能。ただし、ご利用の〈1週間前から30分前まで〉のご予約に限ります。

ただし、7:30～9:30のご利用は、『前日21:00までに』予約して下さい。

前日21時以降に予約された場合は、運行手配ができかねます。

- (2) 運行日時

平日の7:30～16:00

土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く。

## 8.乗車希望方法

ご利用を希望される場合、チョイソココールセンターへお電話または「ネット予約」にて会員番号、利用希望日時、希望乗降場所をご入力ください。小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で希望の早い方を優先するため、空がない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決め下さい。

## 9.変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、チョイソココールセンターへお電話または「ネット予約」からお手続きをしてください。また、変更・キャンセルについて、取消料金等は発生いたしません。なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは、受付いたしかねます。乗降場所におられない場合は、キャンセルとみなして次の乗降場所へ向かいます。

## 10.到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前までに停留所にお越し下さい。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソココールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

## 11.会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

## 12.乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

## 13.会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、会員資格を直ちに取消することがございます。

- (1) 本人確認ができないとき
- (2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (3) 本規約3.(会員条件)を満たさないとき
- (4) 本規約18.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (5) 本規約20.(カスタマーハラスメントに対する勧告)の勧告を受けてから3年以内に、本規約19各号に掲げる行為を行ったとき
- (6) 本規約を遵守しないとき

## 14. 同乗者

会員にご同行される場合で、会員と同じ行き先・時間であれば、非会員も同乗が可能です。

同乗をご希望される場合は、乗車予約のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。

予約の際にお伝えがない場合や、同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いします。

## 15.運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命又は身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、当社ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当社は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任も負わないものとします。

## 16.当社の免責

次の場合、当社は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3) 会員が、本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (4) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (5) 本規約7.(運休)、10.(到着時間の前後ずれ)、11.(会員の遅延)、12.(乗車のお断り)、13.(会員資格の取消し)、14.(同乗者のお断り)、24.(チョイソココールセンターの中断・停止)、25.(中止・終了)
- (6) 会員の故意または過失による場合
- (7) 当社の責に帰すことができない事由による場合

## 17. 会員の責任

当社は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当社が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

## 18.反社会的勢力の排除

会員は、次に掲げる事項を誓約します。

- (1) 会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、社会運動等標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下本規約において同じ。）でないこと。
- (2) 自己若しくは第三者の利益を図る目的又は相手方若しくは第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用し、又は反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる関係を有していないこと。
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約及び個別契約を締結するものでないこと。
- (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し又は信用を毀損する行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為をしないこと。

## 19.カスタマーハラスメントの禁止

当社は、会員が次に掲げる行為 をすることを禁止します。

- (1) 長時間にわたり当社、旅客自動車運送事業者又は三田市（以下、これらを併せて「チョイソコ運営」という。）の役職員（以下「チョイソコ職員」という。）を拘束すること、長時間にわたりチョイソコ運営の建物・敷地内又はチョイソコ車両内に居座ること、チョイソコ運営に長時間にわたり電話を続けることその他チョイソコ職員の長時間の対応が必要となる行為をすること。
- (2) チョイソコ職員に対し、同一の事項について、繰り返し電話をしたり面会を求めたりすること。
- (3) チョイソコ職員に対し、怒鳴り声をあげること、侮辱的な発言をすること、人格の否定をすること、名誉を棄損することその他暴言を吐くこと。
- (4) チョイソコ職員又はチョイソコ運営の施設・物品に対し、殴る、蹴る、たたく、物を投げつける、わざとぶつかるその他の暴行を行うこと。
- (5) チョイソコ職員に対し、脅迫的な言動をすること、反社会的勢力とのつながりをほのめかすこと、異常に接近することその他チョイソコ職員を畏怖させる行為を行うこと。
- (6) チョイソコ職員に対し、本サービス又はチョイソコ運営の名誉・評判を貶める旨を伝えて脅すこと。
- (7) チョイソコ職員に対し、要求内容を伝えないまま、会員の自宅、喫茶店その他チョイソコ運営の施設外に呼びつけること。
- (8) チョイソコ職員の名誉を棄損すること及びプライバシーを侵害すること。
- (9) チョイソコ職員に対し、その身体に触ること、待ち伏せをすること、つきまとうこと、食事やデートに執拗に誘うこと、性的な冗談を言うことその他性的な言動を行うこと。
- (10) 前各号のほか、クレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、チョイソコ職員の就業環境が害されるものを行うこと。

## 20.カスタマーハラスメントに対する勧告

当社は、会員が前条の規定に違反したときは、当該行為をやめることの勧告をすることができるものとします。

## 21.個人情報の取扱い

提供を受けた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査、会報等の送付、当社が「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。ただし、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて三田市と共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、当社から連絡をとる必要がある場合など、必要な場合において、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

## 22.個人情報の利用と提供について

当社は次に掲げる通り個人情報を利用することがあります。

- (1) 共同利用

当社は、次に掲げるとおり個人情報の共同利用を行います。

- (1-1) 共同利用する個人情報の項目 会員登録申込書記載の内容（氏名、電話番号、年齢など）本サービスにより取得した乗降データ
- (1-2) 共同利用する個人情報の利用目的 / 共同利用の範囲

(ア) 運行状況の報告ならびに本サービスの運営及び改善、住民サービス向上/三田市 (イ) 運行状況の報告ならびに本サービスの運営及び改善/日本交通株式会社 (ウ) 緊急時の会員の安全確保/本サービスにかかる停留所管理者 (エ) 本サービスならびにその他の株式会社アイシンの商品・サービスの品質向上や企画・開発・運営/株式会社アイシン

- (1-3) 共同利用の管理責任者 当社（〒661-0021尼崎市名神町1丁目18番25号、取締役 岡崎 英徳）
- (2) 第三者提供

当社は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。

- (2-1) 第三者提供する個人情報の項目 本サービスにより取得した乗降データ（個人が特定されないもの）
- (2-2) 第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲
- (ア) 利用者のデータ（年齢や性別、乗降データなどの個人が特定されないもの）の分析/その他の自治体
- (イ) 利用者のデータ（年齢や性別、乗降データなどの個人が特定されないもの）の分析/その他の交通事業者

### **23.申込内容の変更・退会**

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、チョイソココールセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

### **24.チョイソココールセンターの稼働中断・停止**

当社は、メンテナンスのため、チョイソココールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

### **25.本サービスの中止・終了**

当社は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

### **26.規約の変更**

当社は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

### **27.準拠法および裁判管轄**

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

規約改定日：2026年3月25日

ネッツトヨタ神戸株式会社

〒661-0021 兵庫県尼崎市名神町1丁目18番25号

電話：06-6422-3655

チョイソココールセンター 〒666-0251 猪名川町若葉1-2-13 ネッツテラス猪名川2階

電話：078-600-9587